

別表

令和3(2021)年度栃木県ブランディングデジタルプロモーション業務
公募型プロポーザル審査基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は次のとおりとし、審査委員5名が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した審査委員が最も多かった者を委託契約候補者とする。
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各審査委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を委託契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い企画提案者が複数あった場合は、審査委員の審議の上、委託契約候補者を特定する。
- 4 企画提案者が1者の場合は、審査委員採点の総和の平均70点以上をもって委託契約候補者とする。

審査項目		評価内容		配点
1	業務内容の理解度	(1)	業務目的、業務内容を十分に理解しているか。	10
2	企画提案の優位性	(2)	仕様書6に記載する「広告運用計画」が業務目的を達成する効果的な提案となっているか。	15
		(3)	仕様書7(2)におけるウェブサイト掲載コンテンツが具体的に提案され、かつ、栃木県のブランド・イメージを形成し、本県に対する認知の向上を図るものとなっているか。	15
		(4)	ウェブサイト誘導後のユーザー行動のコンバージョン指標設定が業務目的を達成する適切な提案となっているか。	15
		(5)	視聴結果やサイト誘導後の分析・改善レポート作成内容について、適切かつ専門的な視点に立った具体的提案がなされているか。	10
		(6)	仕様書に記載されていない+アルファの提案があり、かつ業務目的達成において有効な手段となっているか。	5
3	企画提案の実施可能性	(7)	実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
		(8)	類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	5
		(9)	業務実施に係る専門知識を有した人員体制となっているか。	10
		(10)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				100